

● マウンテンバイク・チーム登録について

この企画は、日本自転車競技連盟ランキング制度の目的にそって、マウンテンバイクのチーム編成およびランキングについて実施されるものです。この登録およびランキングシステムについては、これまで以上に活用の方策を検討しなければなりません、総じてメリットを創出する可能性、将来的なプロ制度などの問題、スポンサー企業のメリットアップなどの課題解決の一つとして活用できることを望んでおります。

ぜひ、本企画に、ご賛同頂きまして競技シーンの活性化について、ご支援、ご協力の程お願い申し上げます。

JCFマウンテンバイク小委員会

(財)日本自転車競技連盟によるチームランキングの位置づけ

日本自転車競技連盟ランキング制度:目的より抜粋

財団法人日本自転車競技連盟(以下「本連盟」)、本連盟加盟団体が主催する公認大会および競技別委員会が認める競技大会のうち、対象大会、指定種目に参加した競技者にポイントを付与する。このポイントの累計によりランキングを与え、明確な種目別、階層別の評価基準とし、登録競技者の競技力と競争心の向上に寄与する。また登録チームに本連盟チームランキングを与え、チームの評価基準とし、チームの目標と健全な発展に寄与する。

運用内容:(2009年現在)

チームランキング:

- ・エリート・ジャパン・シリーズ・ランキングを基本とする。
- ・同チーム登録の競技者上位2名までのポイントを合計する。
- ・ランキングは次の種類を設ける。

クロスカントリー	男・女
ダウンヒル	男・女
- ・チーム登録には最低1名の該当年度エリート登録競技者が必要である。
- ・ポイントの対象大会はジャパン・シリーズ・ランキングと同様
- ・同ポイントの場合の処置は、獲得ポイント上位者が所属する側を優先する。

チーム登録:

- ・チームは登録しなければならない
- ・登録に際して、下記の情報が必要である。
 1. チームの正確な名称。
 2. チーム連絡先(住所、電話番号、FAX番号等)。
 3. 主要パートナーまたは雇用者、チーム監督の氏名と住所。
 4. 競技者の姓・名、住所、国籍、生年月日、ライセンス番号・発行者。
- ・登録された競技者は暦年中登録された同一チームでのみランキングの対象となる。
- ・途中昇格者は、競技者登録時に同チームであると証明された場合に該当選手となることが出来る。

- ・チームの主要パートナー、雇用者は暦年中に立場を変えることはできない。
- ・チーム登録には年間賛助会員により申請される
- ・チーム登録料は徴収しない
- ・チームに所属する競技者は、同一競技内において、指定されたチャンピオンジャージなどを除き同じデザインのジャージを着用する義務がある。その他の事項はUCIチーム規則に準ずる。特に、雇用者と競技者間の契約としては、その期間、報酬、保険等について明記され、同意されていること。

解説 すでに、ワールド・カップなどで行われているものの日本版といえます。暫定部分もありながら、次のようなメリットがあると考えられます。(予定含む)

登録チーム

- コマーシャル活動の推進
 - シーズンパス発行によるスムーズな活動
 - テックブースの優遇処置の可能性
 - フィードゾーンでの区分の可能性
 - テクニカルアシスタンス採用時の区分の可能性
- *このチーム登録によって、現在すでに活動中の企業協賛チームに、運営についての新たな経費追加は基本的に無いものと考えられます。

大会主催者

- 大会告知にあたり、参加予定チームとしての扱い、広報効果の向上
- 従来に比べて、明確な管理体制。
- 各会場でのサービステント出展の管理が簡易

- 広報関係の連携がとれる
- 各チームとのコミュニケーションが容易

競技者

- スポンサーとの契約および関連する保障の明確化
- 活動の推進

ファン

- 将来の夢としての位置づけ

JCF

- 個人登録と連携管理が可能

競技役員

- 統一ジャージによる識別

また、これら、チーム作り、競技者育成についての課題の中でも、特に競技者が不利益を被らないように注意しなければなりません、そのためにも、信頼できる雇用者の存在が欠かせません。現時点で、これらの基準を作ることに困難がともなうために、本年度においてはマウンテンバイクの発展に寄与している賛助会員がふさわしいものとして暫定的に申請者と特定しています。

マウンテンバイク・チーム規定(2006/2/1版)

- 1.1 このチームは国内の公認マウンテンバイク競技に参加する目的で、少なくとも2名で構成され、内1名は競技者であり、同一の法人に雇用および/またはスポンサーされた独立体である。
- 1.2 チームは、同一の雇用者によって雇用されるすべての競技者、雇用者自身、スポンサーおよび雇用者および/またはスポンサーと契約している、チームにおいて役割を果たしている他の人々(チーム・監督、コーチ、トレーナー、メカニック等)、によって構成する。チームは、この規則に従い独自の名称で登録する。
- 1.3 スポンサーは、チームに資金を提供する個人、企業、団体である。雇用者のみが商業的収入を広告により得ることのできる個人または団体である。
- 1.4 主要パートナーおよび雇用者は暦年中チームに対してその立場を変えることができない。
- 1.5 チームの名称には主要パートナーの1つまたは両方の企業名、商標名が付けられる。
- 1.6 2つの異なるチーム、その主要パートナーまたは雇用者、が同じ名前を持つことはできない。2またはそれ以上のチームから、同時に新しい固有の名称の申請があった場合には、より長期にあるいは最も長期に使用しているチームに優先権が与えられる。
- 2.1 チームを構成する雇用者は、法的に人員と契約する権利を持つ個人/法人とみなされる。

- 2.2 チームの主要パートナー(たち)は、雇用者でない場合も、雇用者が契約不履行の場合に、共同してあるいは個々に責任をもつ。
- 3.1 毎年、チームはその翌年の登録を行う。
- 3.2 チームは同時に、その競技者を登録する。
- 3.3 チームは登録のために競技者とスタッフの最新のリストを連絡する。各チームのリストには、次の項目を示さなくてはならない。
 1. チームの正確な名称。
 2. チームに連絡ができる住所(電話番号、FAX 番号を含む)。
 3. 主要パートナー、雇用者、チーム監督、アシスタント・チーム監督の氏名と住所。
 4. 競技者の姓・名、住所、国籍、生年月日、ライセンス発行日・番号・発行者。
- 3.4 登録の際に、チームおよび特に雇用者、スポンサーは連盟の定款、規則を尊重し、誠意とスポーツのマナーを以って競技大会へ参加することを受諾する。雇用者および主要パートナーは共同かつ個々にチームの連盟に対しての罰金を含む財政上の契約義務について責任を負う。
- 3.5 登録の提出時に、各チームはそのチーム・ジャージの彩色デザインを、スポンサーのロゴを含めて提出しなければならない。
 - 4.1 チームは、チームとして同一の雇用者と契約した競技者の総体である。
 - 5.1 チームの競技者の身分は契約を条件としている。
 - 7.1 チームは、その解散、活動停止、義務履行不能の場合には、できる限り速やかに公示しなければならない。いったん公示された場合に競技者は、次のシーズン名あるいは解散・活動停止・義務履行不能の公示以降の残シーズンを他のチームと契約する権利がある。
 - 8.1 チーム全体として、関係する規則の条件を満たせないか、満たすことをやめた場合、自転車競技大会に参加することはできない。

これら、規定などについてのご質問、またはお問い合わせについては事務局宛て遠慮無く、ご連絡ください。

*** JMAカテゴリー認定内の傷害、賠償責任保険についてはプロフェッショナル競技者の場合には適用となりません。肩書き使用の際にはご注意ください。**

2010年度より、JMA-WEB サイトでは選手名鑑というコンテンツを追加して、よりチーム、選手のアピールができるようにしております。これらへの情報提供につきましても、宜しくご協力の程お願いいたします。(20100114)

TEL 03-5363-3200 / hiroshi@japan-mtb.org

平成 年 月 日

20 年度マウンテンバイク・チーム 登録申請書

チーム 正式名称		英語表記	*日英いずれも表記時に「チーム」、「Team」等を省略する場合があります
チーム 連絡先	〒 都道 府県 電話: チーム・ウェブ・サイト: http://	FAX:	担当者名: 氏名: フリガナ: 携帯Tel: e-Mail:

	氏名 (国籍)	フリガナ	携帯Tel	e-Mail
主要パートナー(賛助会員名)	社名等			
雇用者(担当者)	()			
チーム・マネージャー(監督)	()			
コーチ	()			
マッサー	()			
メカニック	()			
その他 ()	()			

	氏名 / フリガナ	性別	エリートとしての 登録種目	JCF登録番号/カテゴリーID	生年月日 / 国籍
登録競技者1	/	男 女	XC DH	/	/
登録競技者2	/	男 女	XC DH	/	/
登録競技者3	/	男 女	XC DH	/	/
登録競技者4	/	男 女	XC DH	/	/
登録競技者5	/	男 女	XC DH	/	/

* その他の添付書類等: ジャージの図版(JPG) 競技者欄が不足の場合はコピーに記入の上添付してください。 データは広報にて利用いたします。 送付先:FAX 03-5363-3201